

報道関係各位

2019 年 6 月 14 日

女性活躍推進法に基づく優良企業として「えるぼし認定（二つ星）」を取得

株式会社モリタホールディングス

当社は、女性の活躍推進に関して取組の実施状況が優良な事業主に厚生労働大臣から与えられる、「えるぼし認定（二つ星）」を取得いたしました。

当社では、2016 年 4 月 1 日にダイバーシティ推進室を立ち上げ、これまで以上に多様な働き方の促進やダイバーシティ研修の実施、公平な評価・昇格制度の整備に取り組んでおります。

特に、契約社員から正社員への登用実績や、女性基幹職の中途採用実績、また、産業平均（1.3%）を大きく上回る女性管理職比率（6.7%）などが高く評価され、このたびの認定となりました。

これからもモリタグループはダイバーシティマネジメントを加速させてまいります。

■えるぼしマークとは

厚生労働省が「女性活躍推進法」に基づいて、「女性が活躍しやすい環境づくりに積極的な企業」に交付しているマークです。①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース の 5 つの評価項目のうち、基準を満たす項目数に応じて取得できる認定段階が決まります。



本件に関するお問合せ先

株式会社モリタホールディングス 広報室 担当：森田 TEL:03-6400-3485